Press Release

令和5年1月11日10時00分 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部 宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内3例目】

川南町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置 状況について

(第3報)

1 防疫措置等の状況

川南町の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例について、1月11日9時00分現在、飼養羽数約10万羽のうち、約7万5千羽(75%)を殺処分しました。

2 今後の予定

殺処分の作業を継続し、完了後、鶏糞の処理及び農場内の清掃・消毒等の防疫措置を行います。

3 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例 は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方の プライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。 特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、 厳に慎むようお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者 や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いし ます。
- (4) 防疫措置は、埋却や現地サポート等として県建設業協会、JAグループ、トラック協会、関係自治体など関係団体等の協力を得て進めています。

問い合わせ先

宮崎県畜産新生推進局

電話番号:0985-26-7140

担当 : 早川、嶋田

